

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 河崎 広

【最寄りの連絡場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5610

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 河崎 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	27,118	29,891	150,234
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,604	836	5,386
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	2,675	344	2,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,797	1,561	1,505
純資産額 (百万円)	75,532	80,326	79,889
総資産額 (百万円)	138,281	156,289	159,295
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	37.76	4.85	35.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	49.8	48.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。また、第14期及び第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めるとともに、ニューノーマルへの対応を推進してまいりました。このような状況の中、経済環境においては、世界的な半導体供給不足に伴い自動車業界各社の販売台数に影響が出ていることから、事業環境の変化等を注視しながら、2020年10月に見直した中期経営計画の目標達成に向け努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、主要取引先の半導体供給不足を要因とする生産への影響もありましたが、新型コロナウイルス感染症による減産影響が大きかった前年より生産台数が増加したことにより、売上高は前年同期と比べ2,772百万円（10.2%）増加の29,891百万円となりました。営業利益は、米国新工場の操業準備費用が増加しましたが、増収影響及び経費低減により645百万円（前年同期は1,657百万円の営業損失）となりました。経常利益は、836百万円（前年同期は1,604百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、344百万円（前年同期は2,675百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等が強制適用されたことを機に、得意先から支給を受けている部品を含む売上高について売上高から当該部品を除いたこと等により、従来の基準と比較して売上高は8,370百万円減少しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本では、主要取引先の半導体供給不足を要因とする生産への影響もありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による減産影響が大きかった前年より生産台数が増加したことにより、売上高は前年同期と比べ10,073百万円（74.4%）増加の23,609百万円、セグメント利益（営業利益）は、増収影響及び経費低減により704百万円（前年同期は3,270百万円のセグメント損失）となりました。なお、得意先から支給を受けている部品を含む売上高について売上高から当該部品を除いたことにより、従来の基準と比較して売上高は6,463百万円減少しております。

（中国・韓国）

中国・韓国では、中国における新型コロナウイルス感染症による減産影響が大きかった前年より生産台数が増加したことにより、売上高は前年同期と比べ279百万円（21.6%）増加の1,575百万円、セグメント損益は、中国における営業費用の増加により45百万円の損失（前年同期は27百万円のセグメント損失）となりました。

（アセアン）

アセアンでは、売上高は金型売上の減少により、前年同期と比べ1,116百万円（29.0%）減少の2,729百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、金型売上の減少により前年同期と比べ163百万円（51.9%）減少の151百万円となりました。

(中米・北米)

中米・北米では、メキシコにおける主要取引先の減産影響と金型売上の減少により、売上高は前年同期と比べ5,913百万円(60.9%)減少の3,804百万円となりました。セグメント損益は、減産影響に加え米国新工場の操業準備費用が増加し、23百万円の損失(前年同期は934百万円のセグメント利益)となりました。なお、得意先から支給を受けている部品を含む売上高について売上高から当該部品を除いたことにより大きく変動し、従来の基準と比較して売上高は1,723百万円減少しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ3,005百万円(1.9%)減少し、156,289百万円となりました。主な要因は、建設仮勘定が増加した一方で、現金及び預金並びに受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ3,441百万円(4.3%)減少し、75,963百万円となりました。主な要因は、未払金及び賞与引当金が減少したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ436百万円(0.5%)増加し、80,326百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が減少した一方で、為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、672百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	73,896,400	73,896,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		73,896,400		5,426		5,229

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,914,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,967,000	709,670	
単元未満株式	普通株式 14,500		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		709,670	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県東広島市寺家産業団 地5番1号	2,914,900		2,914,900	3.94
計		2,914,900		2,914,900	3.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,842	34,913
受取手形及び売掛金	28,672	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	26,965
電子記録債権	3,087	2,605
商品及び製品	1,723	2,284
仕掛品	1,657	1,779
原材料及び貯蔵品	4,018	3,110
未収入金	75	90
その他	1,199	1,556
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	80,257	73,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,104	19,251
機械装置及び運搬具（純額）	13,531	14,342
工具、器具及び備品（純額）	2,551	2,515
土地	12,381	12,393
リース資産（純額）	4,641	4,224
建設仮勘定	20,956	24,316
有形固定資産合計	73,167	77,043
無形固定資産		
	741	750
投資その他の資産		
投資有価証券	2,411	2,621
長期貸付金	129	-
繰延税金資産	819	826
その他	1,900	1,765
貸倒引当金	133	3
投資その他の資産合計	5,128	5,210
固定資産合計	79,037	83,003
資産合計	159,295	156,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,823	23,640
短期借入金	1,694	1,574
1年内返済予定の長期借入金	2,272	2,303
リース債務	2,807	2,510
未払金	7,106	4,205
未払費用	580	2,544
未払法人税等	203	658
賞与引当金	2,157	800
製品保証引当金	390	385
環境対策引当金	507	368
災害損失引当金	15	-
設備関係支払手形	96	450
圧縮未決算特別勘定	997	997
その他	1,902	1,609
流動負債合計	45,557	42,049
固定負債		
長期借入金	29,241	29,418
リース債務	1,431	1,272
退職給付に係る負債	2,663	2,680
役員退職慰労引当金	15	15
株式報酬引当金	6	9
資産除去債務	152	153
繰延税金負債	217	255
その他	119	107
固定負債合計	33,848	33,913
負債合計	79,405	75,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,721	10,721
利益剰余金	63,542	62,725
自己株式	4,229	4,229
株主資本合計	75,461	74,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	62
為替換算調整勘定	1,684	2,982
退職給付に係る調整累計額	188	145
その他の包括利益累計額合計	1,866	3,191
非支配株主持分	2,562	2,491
純資産合計	79,889	80,326
負債純資産合計	159,295	156,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	27,118	29,891
売上原価	26,740	26,798
売上総利益	378	3,092
販売費及び一般管理費	2,035	2,446
営業利益又は営業損失()	1,657	645
営業外収益		
受取利息	34	24
受取配当金	14	0
貸倒引当金戻入額	129	130
持分法による投資利益	70	29
為替差益	-	20
その他	45	57
営業外収益合計	293	263
営業外費用		
支払利息	151	70
為替差損	83	-
その他	4	2
営業外費用合計	240	72
経常利益又は経常損失()	1,604	836
特別利益		
固定資産売却益	33	0
特別利益合計	33	0
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	260	-
固定資産除売却損	5	12
災害による損失	10	53
特別損失合計	276	66
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,846	770
法人税等	807	638
四半期純利益又は四半期純損失()	2,654	132
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	212
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,675	344

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,654	132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	69
為替換算調整勘定	1,206	1,297
退職給付に係る調整額	52	43
持分法適用会社に対する持分相当額	25	105
その他の包括利益合計	1,142	1,429
四半期包括利益	3,797	1,561
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,707	1,669
非支配株主に係る四半期包括利益	89	107

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客から部品の支給を受け、組立て等を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は支給を受けた部品の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、部品の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識していましたが、有償支給した原材料等について連結貸借対照表で消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において原材料等の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、従来基準と比較して日本においては6,463百万円減少し、売上原価は6,463百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの休業要請に伴い発生した固定費等を特別損失に計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,534百万円	2,329百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,062	15.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,206	17.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	13,287	829	3,283	9,717	27,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高	248	465	561	0	1,276
計	13,536	1,295	3,845	9,718	28,395
セグメント利益又は損失()	3,270	27	314	934	2,049

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,049
セグメント間取引消去	391
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,657

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
製品売上	20,719	1,086	2,618	3,767	28,192
金型売上	1,486	-	59	23	1,569
その他売上	105	10	3	8	128
顧客との契約から生じる収益	22,312	1,097	2,682	3,799	29,891
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,312	1,097	2,682	3,799	29,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,297	477	46	4	1,826
計	23,609	1,575	2,729	3,804	31,717
セグメント利益又は損失()	704	45	151	23	786

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	786
セグメント間取引消去	140
四半期連結損益計算書の営業利益	645

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	37円76銭	4円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,675	344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,675	344
普通株式の期中平均株式数(株)	70,857,595	70,981,419
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	81,568	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 4日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。